

道、忠見寅、以上七名

十一月二十七日 天皇陛下 皇后陛下御還幸啓につき校長訓話せり

十二月七日 本區主催會場有馬、日本橋區内に於ける小學校奉祝展覽會に全兒童各一點宛の成績品を出品し、特に奉祝の誠意を表するため、各學年統一の陳列法を用ひたり

十二月十三日 御大禮東京市奉祝日につき、校長は上野公園奉祝式場に參列し六學年男女各八名受持訓導男女各一名は上野奉祝會場に赴き

天皇陛下 皇后陛下の奉送迎に當り、尙三學年以上の兒童並に残りの全職員は今川橋側に於て行幸啓の鹵簿を奉拜せり

當日奉祝會場に於ける本市小學校兒童代表的の成績品陳列品中、本校兒童の製作品圖書及び手工の二點特に本市より製作者の身元調査を蒙り大に名譽をあらはしたり

其他 校長、笠原、木内、青柳の三訓導は京都御大禮後の拜觀のためそれく出張を命せられたり

以上

### 東京市東華尋常小學校

#### 御大禮奉祝實施要項

一 奉祝兒童成績品展覽會へ出品

昭和三年十月十六日、兒童成績品圖書四、書方二、手工三、裁縫一點を、上野に於て開催せられたる御大禮奉祝、全國小學校兒童成績品展覽會へ出品せり

二 東京市奉祝會へ兒童成績品送付

同 十一月十七日、御大禮奉祝東京市奉祝會へ兒童成績圖書三、書方三、手工一點及特別成績品圖書、書方各一點を送付せり

三 御大禮奉祝體育大會へ參加

同 十月三十一日、第六學年兒童三十名、御大禮奉祝明治神宮祭奉祝體育大會に參加し、マَسゲームを行へり

四 御大禮講話

昭和三年十一月七日、第一、二、三學年兒童に、同八月四、五、六學年兒童に御大禮御儀全般に亘り講話を行へり



五御大禮奉賀式

同 十一月十日午後二時半、全校児童を集め講話の後、午後正三時萬歳を三唱し児童全部を二隊に分ち、通學區域を巡り旗行列を行へり

六嘗祭當日神社參拜

同 十一月十四日、大嘗祭當日、學校長児童總代二名を伴ひ、區内栢森、小綱二社の祭典に參列し且水天宮、末廣、銀杏八幡の四社及神田神社へ參拜せり

七御大禮奉祝展覽會へ出品

同 十二月六日より十日まで、日本橋區に於て御大禮奉祝聯合展覽會を開會せるを以て、各學年児童成績品及職員研究品を出品せり

八東京市奉祝會當日兒童奉送迎

同 十二月十三日上野東京市奉祝會へ

行幸に付當校第六學年児童十六名職員附添、上野會場前に至り奉送迎をなせり、又第六學年児童七十名日本橋々際に至り同しく奉迎をなせり

九御大禮奉祝唱歌會へ參加

同 十二月十五日、日本橋區に於て唱歌會を開催せるを以て、同日第三學年

及第四學年女兒之に參加せり

十御即位禮當日勅語講話

昭和四年三月第六學年児童に對し、御即位禮當日勅語を印刷して配付し、其大意を講解せり

東京市有馬尋常小學校

御大禮奉祝舉行事項

十一月三日 御大禮奉祝全國小學校児童成績品展覽會に本校児童も參加し、圖書書方の成績品を出陳して其の舉を盛にす

十一月十日 御大禮拜賀式を行ふ

午後三時紫宸殿庭前に於て田中首相萬歳奉唱時を期し、児童一同校庭に整列天皇陛下の萬歳を三唱す

旗行列を行ふ

萬歳奉唱の後各児童、日の丸小旗を持參し通學區域内を整列行進して御盛儀を奉祝す



十一月二十日 午前八時より校庭に於て、日本橋高等小學校と聯合奉祝大運動會を舉行す

区内名譽職並に卒業生其の他保護者等の來觀者五百餘名に及び盛會裡に午後四時終了せり

十二月四日 御大禮奉祝区内小學校聯合兒童成績品展覽會を開催し、來觀者日に數百名を超え頗る盛會裡に終了せり

十二月二十日 御大禮奉祝書帖作製

各兒童に圖畫、書方、綴方等各一點つつを出品せしめ各學級毎に綴り、裝幀を施し記念として保存す

### 東京市箱崎尋常小學校

#### 御大禮奉祝舉行事項

十一月三日 國民新聞社主催、御大禮奉祝全國小學校兒童成績品展覽會に加盟し、本校兒童の圖畫、書方、手工、の三種成績を出陳せり

十月十日 御大禮拜賀式を舉行し、午後三時を合圖に全校職員兒童一齊に、

天皇陛下の萬歳を三唱す

式後各兒童をして日の丸の小旗を持たしめ、通學區域内を引率、整列行進して御盛儀を奉祝す

十一月二十四日 御大禮奉祝記念音樂會を本校講堂に開催す

十一月二十七日 御大禮奉祝記念大運動會を本校々庭に開催す

十二月一日 御大禮に關する活動寫眞を映寫一般に拜觀せしめたり

十二月四日 御大禮奉祝区内小學校聯合兒童成績品展覽會を有馬小學校に開催せり

十二月二十日 御大禮奉祝記念の爲め、各兒童をして圖畫及書方の成績を出品せしめ記念帖を製作せり

### 東京市千代田尋常小學校

#### 御大禮奉祝施設報告

十月十七日 國民教育獎勵會主催、御大禮記念全國兒童成績品展覽會に本校兒童、圖畫、書方、手工科成績品拾五點を出品す



十一月五日 本市御大禮奉祝會式場陳列兒童成績品及獻上寫真帖用寫真一葉出品す

十一月六日 聖上陛下御大禮京都行幸御奉送申上く

校長外職員六名、本校職員及兒童を代表し、宮城外南一の芝生に午前二時より三時半までに集合し、午前七時謹んで奉送す

兒童は集合時間の都合上同伴せず、當日は天氣極て晴朗にて奉送者十二萬人と稱せらる

十一月十日 御大禮奉祝式を行ひ午後正三時萬歳を奉唱す

當日及大嘗祭、大饗、山陵奉告の儀等に於てはその都度訓話を行ふ  
奉祝旗行列を行ふ

式後職員、兒童及補習學校生徒は青年團援助の下に通學區域の各町を進行す

十二月四日 本區小學校聯合御大禮奉祝展覽會に参加し、全校兒童より各一點の出品をなす

十二月十三日 本市奉祝式に參列す

一 學校長式場に參列す

二 林、板倉訓導は職員を代表し、第六學年男女兒童拾名は兒童を代表し、上野公園式場外に整列して行幸啓を奉送及奉迎す  
三 全校兒童は今川橋側に整列し、式場に御行幸の鹵簿を奉迎す  
十二月十五日 本區小學校聯合御大禮奉祝唱歌會に参加し出演す

### 東京市久松尋常小學校

### 御大典記念施設報告

一本區學校長の申合せに従ひ當日國旗の旗行列を行ひ、青年訓練所生徒五十名を先頭に立て喇叭を吹奏しつつ左の奉祝歌を交互に唱へて學區域を一巡す  
(職員兒童全部參加)

### 祝歌

萬歳 々々 々々

山邊も野邊も

菊さかり

君が代の

むらさきこめ

秋にほふ

今日の日に



雲井のおくには 園生の御榮  
おもへば我等の 光榮のみか  
御代の光 御國の榮え  
花も鳥も 祝へや祝へ  
ア、、、、 萬々歳

二 御大典記念貯金を行はしむへく各學年訓導を通して之れを奨勵す  
三 十月二十六日 北豊島郡下練馬村豊島園に全校兒童を引率して、記念運動會を催す次第左の如し

#### 運動會次第

- 1 一同廣場に參集
- 2 君が代合唱(音樂隊に合して)
- 3 宮城並に明治神宮遙拜
- 4 校長訓話
- 5 奉頌音樂奏樂
- 6 甲乙丙各運動場に分れ運動

- 7 第四、五、六學年兒童芋堀競争
- 8 舊廣場に集合萬歳三唱
- 9 閉會退場

四 十月六日 第五六學年兒童明治神宮を拜し、御盛典の無事進捗を祈る  
五 本區聯合御大典記念展覽會開催に際し參加  
六 國民新聞社主催記念成績展覽會に出品  
七 第六學年兒童有志の作業により中庭に記念池を作る

以上

#### 東京市濱町尋常小學校

#### 御大禮に關する本校奉祝施設事項概要

曠古の御大禮に際し本校が實施せる奉祝施設事項の概要左の如し

十月廿六日 校庭に於て御大禮奉祝全校兒童の體操會を舉行す

十月卅一日 明治神宮祭奉祝會主催 御大典 明治神宮祭 奉祝體育大會中のマッスゲームに參

加、本校六年男女兒各三十名出演、尙百米並四百リレーの競技に、六男兒各



一名宛參加出場

十一月一日 國民新聞社主催御大典奉祝全國小學校兒童成績品展覽會に出品し何れも成績優等賞状を受領せり

一日より七日まで奉祝記念事業並に體育デーの催として、四年以上の兒童につき體育調査を行ふ

十一月六日 兩陛下京都に行幸啓の御儀當日につき學校長並職員七名宮城前所定の場所にて奉送し、全校兒童には朝禮時に訓話をなす、区内堀江町二丁目町會より御大典記念樹の寄贈あり植樹す

十一月七日 市外代々木原に於て全校兒童の奉祝運動會を行ふ

十一月九日 全校兒童の各教科に亘る成績品展覽會を校内に開催し觀覽を公開す

十一月十日 即位禮當日に付午後二時半より講堂に於て、御大禮祝賀式を舉行す

右終つて學區域内を全校職員兒童にて旗行列を行ひ奉祝す  
當日旗行列の際使用したる行進歌



霧生訓導作歌

天地舉げて待ちわひし

今日の佳き日の大御典

君か御代こそ千代八千代

祝へや祝へもろともに

世界に又なき日の本の

日々に進みて榮え行く

我か君か代の大御典

祝へや祝へやもろともに

十一月十四日 大嘗祭當日につき通學區域内に於ける、三神社にその屬する方

面團員上級兒童をして代表參拜せしめ、他兒童には隨時參拜せしむ

十一月廿七日 兩陛下東京に還幸啓につき校長並に職員兒童代表者奉迎す

十一月三十日 全校兒童の奉祝唱歌會を開催す

十二月六日 本區主催區内學校兒童製作品展覽會に全校兒童の成績を各科に亘りて出品す



十二月十三日 御大禮東京市奉祝會へ 兩陛下行幸啓あらせらるゝにつき、校長職員並に兒童總代上野公園にて奉迎送し四年以上の兒童は日本橋際にて奉迎送す

右奉祝兒童成績品陳列に書方圖書手工の成績を出品す

十二月十五日 本区内小學校聯合奉祝唱歌會に参加出演す

以上

### 東京市城東尋常小學校

#### 御大典奉祝に關する施設報告

十一月十日 當日午後二時半職員及兒童一同學校に集合し祝賀式を行ふ  
式後通學區域内に奉祝旗行列を行ふ

日本橋高等小學校講堂に於て開催の本區小學校聯合御大典奉祝兒童成績品展覽會に参加す

日本橋區高等小學校講堂に於て開催の本區小學校聯合御大典奉祝兒童唱歌會に参加す

### 東京市阪本尋常小學校

#### 御大禮奉祝事業報告

##### 一 御大禮奉祝式並訓話

1. 當日奉祝式を行ひ午後三時萬歳奉唱
2. 當日訓話並大嘗祭、大饗、山陵奉告の儀等その都度訓話を行ふ

##### 二 奉祝旗行列

御大禮奉祝式後、全校兒童の旗行列を行ひ、當部在郷軍人分會、南茅場町青年團、本校々友會等援助の下に、通學區域内を行進す

##### 三 奉祝運動會

十一月廿三日本校々庭に於て御大禮奉祝運動會を舉行す

##### 四 展覽會

本區小學校聯合御大禮奉祝展覽會に参加し、全校兒童各一點の出品をなす

##### 五 唱歌會

本區小學校聯合御大禮奉祝唱歌會に参加し出演す



日本橋高等小學校

一 御大典奉祝記念事業の種類

御大典記念貯金（児童）

一方法

- (イ) 記念事業につき、児童に十分了解せしめたる上、保護者に對して趣旨書及貯金心得（左記）を送附し、貯金申込書に申込まじむ
- (ロ) 申込者に對し貯金袋を與へ、貯金日に袋の表面に金額を記入し、該當金を袋に入れて持參せしむ
- (ハ) 以下貯金心得書の方法により扱ふ

二 狀況

第一回十一月中に貯金したる人員及び金額左の如し

人員 二三四名（在籍者四三〇名）

金額 金一八一圓〇六 平均一人宛 七七錢六

貯金趣意書

拜啓秋冷の候益々御清榮大賀の至りに存じます、偕て當校は教育方針の一として左記の三點に注意致して居ります

一 物を大切に取扱ひ少しの物ても無駄にせぬこと

二 常に儉約を守ること

三 天災地變等のあつた時にも、人の厄介迷惑にならぬ様に平素から心掛けること

以上の様な精神を教育するため、平素各方面に注意致して居りますが、今回其の一方法として御子様には別紙貯金心得書により、毎月規約貯金をする事に致し度いと思ひます

幸ひ來月は御大禮の月ですから、之を機會に御大禮記念貯金と名つけて、十一月から實行を始め度いと思ひます、之れは勿論教育上の目的からでありますから、金額の多少に拘はらないのであります

尚別紙心得書御一覽の上、御諒承下さる様御願致します

昭和三年十月十三日

日本橋高等小學校長 中山國 六



貯金の心得

- 一 小遣錢を貰つたら全部を使はず、必ずいくらか餘して貯金いたませう
- 二 裝飾的の高價な物品を買はないで、實用的安價な物品を買つて貯金いたませう
- 三 自分の使用する物品を大切に丁寧に扱つて、出来得るだけ長くつかつて貯金の元をつくりませう
- 四 無駄な金錢を使はぬ様にして貯金ませう
- 五 自分の働きから得た金錢は、特に出来るだけ多く貯金する事にいたさせう  
貯金は國家のためであり、己れの爲めではありません
- 六 貯金は規約貯金(拂戻制限)として、日本橋郵便局に預けませう
- 七 毎月八日(休日の時は翌日)日本橋郵便局員か、小學校へ出張致します
- 八 貯金額は毎月十錢以上です
- 九 毎月の貯金は、所定の貯金袋に貯金額を記入して、局員に差出しなさい

- 十 局員は袋の表面に記した金額と、照合して通帳に記入いたします
  - 十一 局員か、貯金袋を開封する時は先生か立會ます
  - 十二 通帳は翌日記入の上貯金者に返します
  - 十三 通帳の記入はよく調べ誤りあれば直ちに申出なさい
  - 十四 在學中の拂戻は學校長の承諾なければ、猥りに拂戻は出来ません  
但し相當の理由あれば(轉學退學卒業)拂戻か出来ます
  - 十五 通帳は紛失せぬ様丁寧に保存させう
- 此の貯金は御大禮記念貯金と名付ます

日本橋女子高等小學校

目出度き御大禮を記念する爲に本校では種々の事業をいたしました、今其中で重なることをあけますと次のやうになります

十月十八日 校長御大禮に關する講話をなす、夜幻燈會開催御大禮の御儀につき日枝神社宮司宮西惟助説明す

十月三十日 全校明治神宮に參拜す



十一月六日 兩陛下京都に行幸啓を奉送す（職員五名）

十一月七日 奉祝籠球競技大會開催

十一月十日 御即位禮奉祝儀式を擧ぐ、午後旗行列を舉行す

十一月十三日 御大禮に關する特別展覽會（帝室博物館内）を觀覽す

十一月十五日 大嘗祭當日につき校長職員二名兒童總代六名日枝神社に參拜祭

式場に參列

十一月二十四日 奉祝記念兒童成績展覽會開催

十一月二十五日 奉祝音樂大會開催

十一月二十七日 兩陛下御還幸啓を奉迎す、職員（六名）

十二月十日より 日本橋區小學校成績展覽會に参加す（日本橋區生徒）

十二月十三日 東京市御大禮奉祝會當日につき校長職員二名、兒童總代十六名

上野公園式場に參列す

全校職員兒童は日本橋南側に塔列奉迎をなす

この他に記念事業として、記念樹を植ゑること、記念文庫を設置することに  
決す

# 御大禮奉祝と區民

帝國  
在郷軍人會  
日本橋區分會之部



## 在郷軍人會日本橋區分會の部

十月二十四日 日本橋區長より左記依頼狀に接す

拜啓益々御清穆の段奉慶賀候、陳者今秋舉行せらるる御即位大禮に際し、貴分會にては區内の警衛火災其他の災害豫防に關し、既に夫れく御計畫中の趣に拜承致居候に就ては、特に十二月十三日東京市奉祝會當日は、本區の一部御道筋の光榮を荷へる關係上、萬事遺憾なき様何分の御配慮願度得貴意候 敬具

昭和三年十月二十四日

東京市日本橋區長 川 島 一 郎

帝國在郷軍人會日本橋區分會長 仲 萬 次 郎 殿

十月二十五日 午後五時より日本橋俱樂部に於て、堀留、久松、新場橋警察署長と分會役員會合し左の件を協定す、出席役員二十四名、尙協議に先たち三署長の希望ありたり



一 京都へ出張す可き警官は、總員の約一割五分派遣し、其割當數は各署約三十名宛位なり、依て左の事項につき特に御依頼致したし

(1) 区内に於ける危険物、工場作業場の警戒

(2) 主要道路の交通整理

(3) 巡查派出所は二名にて勤務する見込につき、其不足の分を補助せられたし

二 右に對し管轄區域の關係部役員と關係署長は、交番、交通整理箇所、危険物場所と人員の打合協定をなす

尙細部の事項に關しては、各部長は直接關係署と協議し、萬遺漏なき様實施することとせり

(1) 御大禮区内警備豫定人員表 (分會規定中にあるを以て略)

(2) 交通整理箇所

區分	箇所	人員
第一部管内	本石町電車交 又點 八名	鐵砲町電車停 留所 四名
		三越前 四名
第二部管内	人形町電車交 又點 八名	小傳馬町電車 交又點 八名
		日本橋北詰 四名
		江戸橋北詰 四名

第三部管内	水天宮電車交 又點 六名				
第四部管内	淺草橋電車交 又點 二十名	馬喰町電車交 又點 八名	兩國橋西詰 二十名		
第五部管内	新大橋西詰 六名	金座通電車踏 切 六名			
第六部管内	吳服橋 八名	日本橋電車交 交點 八名	日本橋西詰 四名	千代田橋西詰 四名	東仲通住友角 四名
第七部管内	茅場町電車交 又點 八名	靈岸橋 四名	鐙橋西詰 四名	千代田橋 四名	通三丁目 四名
					江戸橋南詰 四名

三 警備時刻

十一月六日 京都へ行幸に付 自五日午後六時 至六日午前六時

十一月廿七日 東京へ御還幸に際し 自二十七日午後六時 至全日午後六時

十一月廿九日 多摩陵御親謁

十二月二日 陸軍大禮觀兵式 追て打合會をなす筈

全四日 大禮觀艦式

全十三日 東京市奉祝會

四 御大禮豫算



細部に關する豫算計上は困難なるも、不取敢豫備費金壹千圓を充當するの件  
満場異議なく可決す

五 各都府行動の齊一を圖るべく、分會本部に於て命令を發するの件分會長に一任  
す

### 一 御大禮の際警衛等に關する規定

昭和三年十一月一日

帝國在郷軍人會日本橋區分會

#### 總 則

一本規定は御大禮の爲め、來る十一月六日京都へ行幸行啓當日及全月二十七日  
東京還幸啓に際し、當分會は堀留、久松新場橋の三警察署と協定し、區内の  
危険箇所、警戒巡視及主要道路の交通整理、並に各交番の補助に任ずるもの  
とす

二 右に關し、各部共通事項に就きては、分會に於て規定し、其他は各部長に於  
て、當該關係警察署と詳細なる打合せをなし、其部に於ける服務要領を規定  
し、之を分會に報告するものとす

三分會に於て規定したる細部は次の如し

#### 第一 警戒配備時限

十一月五日	午後六時より翌六日午前十時迄
全 二十七日	午前十時より全日午後四時迄
全 二十九日	多摩陵御親謁
十二月二日	大禮觀兵式
全 四日	大禮觀艦式
全 日	東京市奉祝會

日時未定

第二 警戒巡視を要する危険箇所、交通整理を要する場所及補助員派遣交番  
に關しては、其箇所の散在する部に於て、當該管轄警察署長と協議決定し、  
且つ其結果を分會に報告するものとす

第三 警備員及交通整理巡視の人員は一箇所六人とし、三交代にて左表の通  
りとす、但し必要に應じ多少増減することを得

#### 御大禮區内警備人員表



備考	合計		危険場所		交通整理		交番		區分	
	人員	箇所	人員	箇所	人員	箇所	人員	箇所	人員	箇所
第五部補助の交番五箇所の内一は臨時に濱町河岸(公園附近)に特設するものとす	一二六	二二	七二	一二	三〇	五	二四	四	第一部	四
	一一四	一九	七八	一三	一二	二	二四	四	第二部	四
	四八	八	六	一	六	一	三六	六	第三部	六
	四二	七			一八	三	二四	四	第四部	四
	四二	七			一二	二	三〇	五	第五部	五
	六〇	一〇			四二	七	一八	三	第六部	三
	三六	六			二四	四	一二	二	第七部	二
	四六八	七八	一五六	二六	一四四	二四	一六八	二八	計	

第四 各部は當該部内に警備本部を設け、且つ其部の指揮者を選定し、其位置要圖と共に其人名を十一月四日迄に分會に報告するものとす

第五 臨時本部員として各部より一名宛選定し、其人名を十一月四日迄に分會に報告し、且つ警衛當日警戒配備時刻迄に分會本部に差出すものとす

第六 臨時本部員は、主として分會本部と各部との連絡等に任ずるものにして、右肩より左脇下に懸章を附す

第七 警衛當日警備本部を日本橋區役所内に設く

第八 分會警備本部員として出動する者左の如し  
分會長、同副長、理事、監事、參與及臨時本部員とす

第九 各部長は、十一月四日迄に警衛等に關する編成表を左記様式により作製し、分會に報告するものとす

御大禮當日警備員編成表				其一月日		第一部	
危険箇所名	人員	交代回数	交番所名	人員	交代回数	交通整理箇所	人員
何町何番地	六	三	何々	六	三	何々	六
何々々々場	六	三	何々	六	三	何々	六
人員計			名				

御大禮當日警備員編成表		其二月日		第二部	
詰所	區分	編成人員	責任者	人員計	摘要



考	何町何番地 第部警備本部	何	名	第	部警備指揮者何某	何	名
備	何町何番地 第班警備詰所	"	"	第	班警備詰所指揮者何某	"	"
一	"	"	"	"	"	"	"
二	"	"	"	"	"	"	"

一 各部警備本部及各詰所は位置要圖を以て之を示すを可とす  
二 交代をなす場合は其交代方法を記入するものとす

第十 警備員詰所(各部内をも含む)に於ける服務者の警戒方法は、概ね風紀

衛兵の要領に準するも、尙左の各項に準據するものとす

イ 警備に服するもの、服装は、軍服若くは分會服(外被)とす

ロ 右服装以外の服装にて交番に出入せざること

ハ 警備員服務の要領は、風紀衛兵に準するを以て、歩哨の交代法は必ず指

揮者の引率を以て行ふこと

ニ 警備員は警察官を應援するものなるを以て、當該警察官の意圖外に出てたる行動を禁す

ホ 警備員は、交番内に於て飲酒は勿論、濫りに飲食すへからす

へ巡察中火災盜難等を發見したる場合には、直ちに之に對する所置をなし且つ速に之を當該警察官に急報するものとす

ト 通行人等にして、當該交番に立寄り何事かを尋ぬる場合、直ちに之に應

接せず、先つ警察官の指示を受けしむるものとす、若し都合により之に

應答する際は懇切叮嚀を旨とすへし

チ 警備員に對する指揮命令は、本部より發するも臨機の所置は所在警察官の指示によるものとす

リ 凡て在郷軍人は軍人精神を以て、國家公共の爲め献身的に活動するものなるか故に、濫りに警察官の權限に立入るか如きことありては、反つて在郷軍人の本分に悖ること、なるへきに依り、誤解なき様注意することを要す

第十一 各部長は十一月十日迄に、第一回警備實施の結果及意見を可成詳細に分會に報告するものとす

第十二 分會は前記の結果及意見に基き、次回の警衛等に関し参考とし、且つ分會警衛等實施狀況を上司に報告するものとす



第十三 警備に任ずる者は極めて慎重の態度を以て規律節制ある行動をなし特に火災の豫防に留意し、且つ警備詰所を引揚ぐる場合には、責任者は必ず當該詰所に於ける火氣の消滅をなし、危険の憂なきことを確めたる後之を閉鎖し、其状況を部長に報告するものとす

第十四 各部長は當該部内に於ける状況を取纏め、不取敢電話を以て分會警備本部に報告し、後文書に依る報告をなすものとす

第十五 各部長(代理者)は警備實施に先たち、所轄警察所在巡查派出所、並に各町會長等と適當に連絡を保持するものとす

## 二 御警衛服務心得

### 一 御警衛の本旨

御警衛の任務は元來内務省に於て關係する事項なり、從て其の責務も同省に存するを本則とす、故に會員は憲兵、警官の御警衛服務に對し不時の場合を援助するの目的を以て地方官憲の警衛計畫に合致せるか如く其の了解を得、概ね第二線に在りて飽く迄修養團體たるの本質を失はず、精神的に御警衛を

奉仕するものとす

### 二 實施要領

1. 御警衛は主として御道筋に當る分會の擔任とす、其分會に於て人員不足の場合には、支部(聯合分會)に申出て援助を受くるものとす、若し其手續を執るの暇なきときは、直接最寄の分會に交渉して其の分會と協力奉仕に努むると共に支部(聯合分會)に報告するものとす

2. 分會は御警衛の配置に就き、豫め關係警察官と密接なる連絡をなし、奉仕に當り蹉跌紛擾を惹起せざる如く周到なる協調を遂ぐるものとす

3. 分會は警察官憲より援助の要求ありたるときは、直に之に應ずるものとす但し分會として警察官憲の指揮下に入るは適當ならず

4. 分會は隣接分會と連絡を密にし、御警衛擔任區域の境界附近に於て缺陷を生せしめざるを要す

5. 會員は御道筋及其の附近の民衆中、左記の者に注意し萬一危険を豫知若は發見せば、速に最寄の憲兵、警察官に通告す、若し其暇なきときは、適宜の處置を執りたる後、警察官憲に通告するものとす



左記

- イ 舉動疑はしきもの
  - ロ 凶器爆發物等を携行せるもの
  - ハ 上奏文、建白書等を所持、若くは提出せんとする風あるもの
  - ニ 交通機關の破壊具を携行するもの
  - ホ 被疑者相互の連絡行爲をなすもの
  - ヘ 不穩の宣傳を爲すもの
  - ト 不穩の宣傳ビラを携行せるもの
  - チ 靜肅を害する行爲をなすもの
  - リ 以上の行爲を煽動若くは補助を爲すもの
6. 御警衛の配備は當時の狀況に依り一定すること能はさるも、概ね左記の要領に據るものとす

左記

分會は警備本部を設け所轄警察署と豫め協定せし場所に集合し、警察官憲より要求ありし時一部を分遣す

着意す可き點概ね左の如し

十字路、丁字路若くは鐵道の屈曲點、橋梁、墜道、御道筋に接する森林、其他の蔭蔽地、御道筋と高壓線との交叉點、御道筋に近接し枝葉の繁茂せる樹木、銃砲店、火藥庫、又延長物(例へば鐵道電線等)に對し要すれば巡視者を出す

7. 分會は警察官憲と協調し、御道筋並御沿道以外の地區に於ける火災其他警戒を閑却せざること

8. 其他特に注意すべき事項

イ 御警衛に任ずる會員は、可成軍服を、然らざれば分會服を着用し、會員徽章を佩用して、相互の識別及行動を容易ならしむ、而して常に着裝を正しくし、官憲の禁止する携帶品を所持せざること

ロ 御警衛に服務せしむる會員の人選に注意し、尙ほ必ず役員の面識を有するものに限るものとす、而して此際會員に非ずして會員を装ひ、會員中に混入せるものなきやに注意を要す

9. 御警衛に服務せる分會は、服務終了後成る可く速に其の實施報告を聯合分



會を経て(直屬分會は直接)支部に提出するものとす

十一月六日 御大禮の爲め京都市行幸の御沿道塔列

十一月六日 京都に行幸の節、日本橋區分會より派遣す可き塔列人員は、九十名とす

二分會代表者は當日午前二時迄に、靖國神社舊馬場跡大村銅像西南側に集し、杉山中佐の指導に據り、東京驛に塔列順序を以て午前二時三十分同所を出發し、九段坂下―竹橋外―大手門外―警視廳北側―海上ビル前を経て塔列位置に進入す

三奉送後往路を大手門外に至り、同地附近にて支部の編成を解く、但し狀況之を許せば、塔列位置附近に於て支部の編成を解く

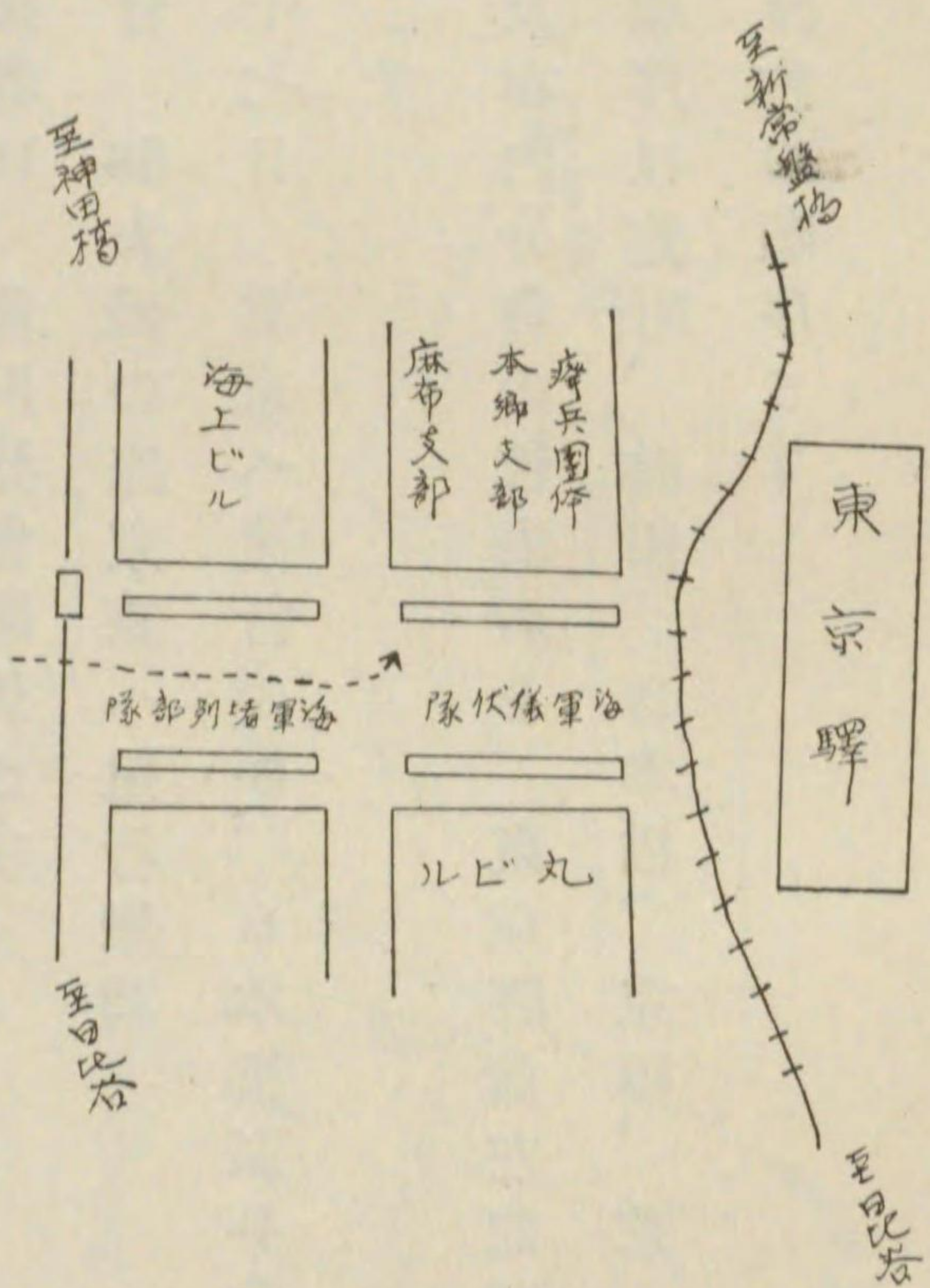
四敬禮は各分會同時に支部長代理の號令を以て行ふ

五服裝及び參列員に就ては、御警衛服務心得第二項8の通りとす

右に依り當分會各部は、六日午前一時三十分迄、部毎に適宜の方法を以て九段下牛ヶ淵公園角に集合のこと

塔列代表人員割當

第一部	一名
第二部	三名
第三部	二名





第四部	第一部
第五部	第二部
第六部	第三部
第七部	第八部
八名	九名
一名	二名
三名	四名

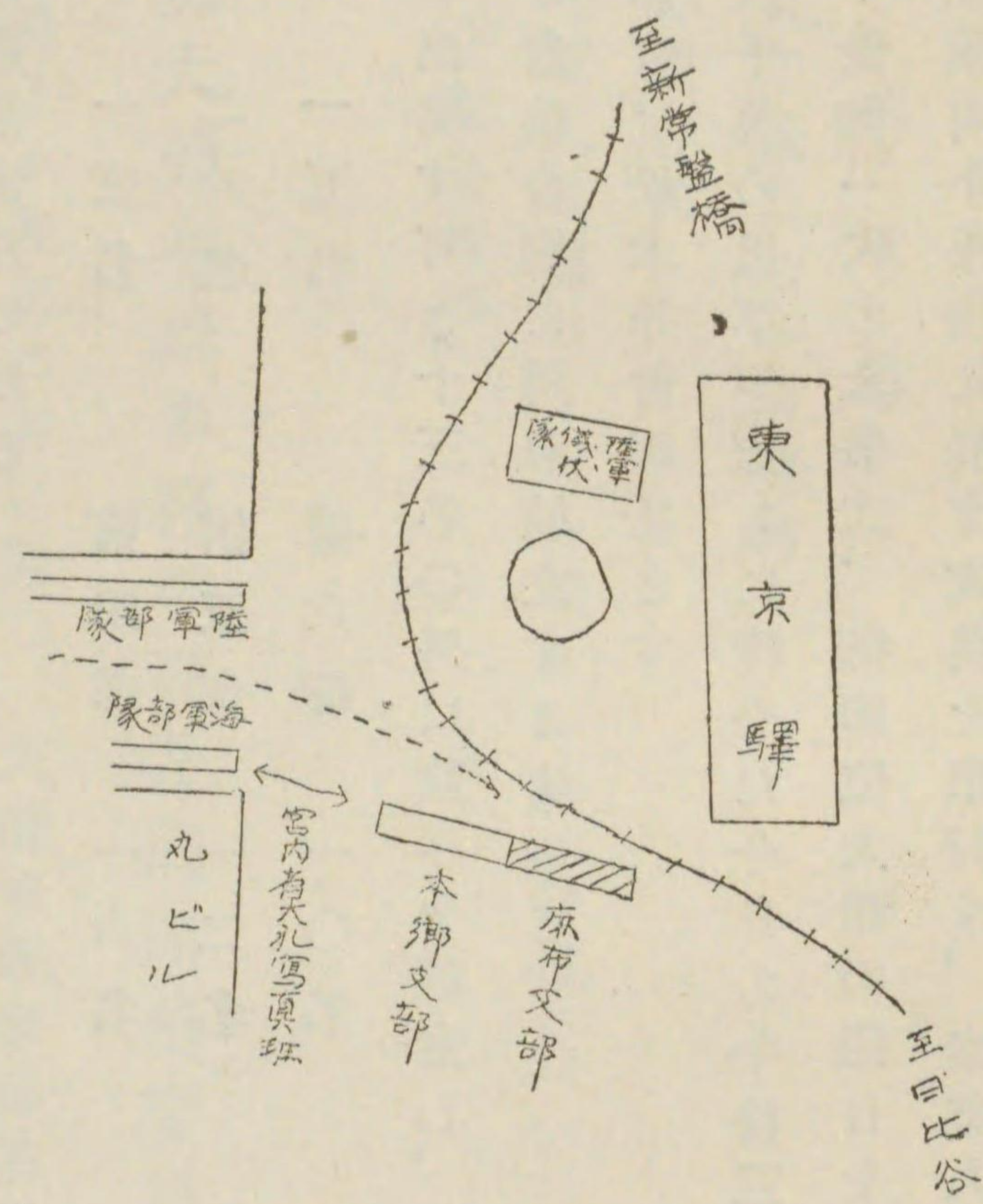
第一部の出場人員十一名と外に旗手一名を以て、當日午前一時三十分迄に分會旗を誘導し、前記位置に植立するものとす

當日の分會指揮者は、前川分會副長とす

十一月二十七日 御大禮の際東京へ還行塔列

十一月二十七日 東京へ還行の節、日本橋區分會より派遣す可き塔列人員百〇五名とす

二聯合分會及市内分會の代表者を、東京驛前左記要圖の位置に塔列奉送せしむ、塔列順序は麴町、神田、日本橋、京橋、芝、麻布、赤坂、四谷、牛込小石川區分會の順序とす



三各分會の代表者は、當日午前十一時迄に日比谷公園南側道路上に集合し、杉山中佐の指導に據り東京驛前に於ける整列順序を以て午前十一時三十分同所を出發し、日比谷公園西側—警視廳北側—丸ビル北側を経て塔列位置に進入す

四奉迎後往路を経て日比谷公園南側に至り、同地附近に於て支部の編成を解



く、但し状況之を許せば、堵列位置附近に於て支部の編成を解くことあるへし

五敬禮及服装に關しては十一月六日に同じ

右通牒に基き當分會各部は二十七日午前十時迄に、部毎に適宜の方法を以て吳服橋西詰附近に集合するものとす

1. 堵列代表人員割當左の如し

第一部	一三名	第四部	一六名	第七部	九名
第二部	二八名	第五部	一二名		
第三部	一五名	第六部	一〇名		

2. 第一部より出場す可き十三名の外に旗手を選定し、分會旗を當日午前十時迄に前記分會集合場に誘導植立するものとす

3. 當日の指揮者は松本分會副長とす

十一月十日、八千萬の民草か待ちに待つた今日の午後三時

天皇陛下 御一世御一代の大儀式、御即位大禮の佳日を奉祝す可く、當分會員は午後二時市立濱町小學校に於て式典を舉行す、參集人員二百五十名、式場設

備委員として田村理事外四名其任に當たる

### 式典次第

- 一 十一月十日午後二時一同整列
- 二 京都に向ひ遙拜式
- 三 御登極の際軍人に賜はりたる勅諭奉讀(分會長)
- 四 萬歳三唱(分會長發聲)
- 五 解散

### 三 御大禮奉祝事務委員及同附屬委員

帝國在郷軍人會長より左記の者に對し、大禮奉祝事務委員及同附屬委員を囑託せらる

十月十五日附	全國大會參列者宿舍委員	前川萬治郎
十一月十五日附	委員附屬	大矢忠藏
全	全	村上與市
全	全	高嶋健一郎



全 全 全 全 全 全 全 全 全 全

全 救 全 全 誘 全 式 全 全  
 護 附 導 附 場 全 全  
 委 員 員 員 員 備 全 全  
 附 屬 員 員 員 員 委 員  
 井 大 小 松 石 島 岡 石 太  
 戶 瀨 田 本 井 村 本 川 田  
 武 貴 田 藏 井 萬 保 恒 金  
 次 明 三 之 魁 之 之 次 太  
 郎 郎 郎 介 助 助 助 郎

十一月五日 午後六時より別紙編成表の如く、分會本部並に各部本部は、警戒取締に就く其位置左の通り

警備本部	分	電	話	所	在
第一警備本部	日	至自	一四八〇八七五	日本橋區役所	本小田原町二二 稻田秀吉方
第二警備本部	浪	六〇〇七	一〇	堀留町三ノ一	久保田 松之助方
第三警備本部	茅	九六二		小網町二ノ一	中村 倉吉方
第四警備本部	浪	九三三		元柳町三〇	佐久間 延三郎方
第五警備本部	浪	五〇七〇		濱町二ノ一二	大井 彦造方
第六警備本部	日	一五七〇 四五二七	三九三四	吳服町一八	萬歲 貿易方
第七警備本部	茅	五四六		北島町二ノ三	翁 方

自十一月五日午後六時  
至全六日午前十時

日本橋區分會警備編成人員表

區分	人員		詰							計
	警備本部	分會本部	第一部	第二部	第三部	第四部	第五部	第六部	第七部	
第一	三	二八	三六	二五	二五					八九
第二	五	二八	八六	二五	三二					二七四
第三	八	二八	一七	二二	四八	三〇	二〇	一七	三四	一九六



第 四 部	九	二九	四八	四	四	一一	一九	一七	一四一
第 五 部	五	一四	一五	一二	二五	一五	二七	二八	一四一
第 六 部	一六	三二	三七						八五
第 七 部	五八								五八
合 計									一、〇一二

十一月二十九日 多摩陵御親謁に付、宮本分會副長の指揮に依り、分會代表塔列者午前三十六名、午後三十一名、青山四丁目電車停留場附近に塔列奉送迎を爲す

十二月三日 宮城前廣場に於て、全國分會代表者御親謁、全日午後一時より明治神宮外苑に於て全國大會に參列す  
當日御親謁記念綬を分會に賜はる

分會長代理

分會副長 宮本丑松  
分會常務理事 平林時助  
旗手

十二月十三日 御大禮東京市奉祝會奉送迎

一當日各部より左記人員を午前七時迄に小傳馬町停留場附近に差出し、指揮者の引率を以て、午前八時迄に上野公園山地下口奉祝門内の奉祝送迎場に到着するものとす

但し入場は奉祝門よりとす

二第二部より當日午前七時迄に、分會集合場に分會旗を誘導し、同位置に植立するものとす

三當日の指揮者は第二部片岡歩兵少尉とす

四服装は軍服着用のこと

五入場の際指揮者は入場章を受附係に示すものとす

六奉送迎塔列位置、東京市各区分會にありては美術館前通路向角より、自治館講堂道路迄凡三十間とし、其位置は當日現地上に標識をなしある筈なり

七各團體は所定の場所に六列横隊に集合するものとす

八指揮者は奉迎の際は團體の左翼に、奉送の場合は右翼に位置するものとす

九退散は指揮者の指圖により、奉祝門に近き方より順次退散し、其後の行動



は適宜の場所に到り指揮者解散を命ずるものとす  
十出場人員

- |     |            |     |    |     |    |
|-----|------------|-----|----|-----|----|
| 第一部 | 四名         | 第四部 | 五名 | 第七部 | 三名 |
| 第二部 | 七名(指揮者を含む) | 第五部 | 四名 |     |    |
| 第三部 | 四名         | 第六部 | 四名 |     |    |

#### 四 大禮奉祝御親閲

一 昭和三年十二月十五日午後二時、宮城前廣場に於て御親閲あらせらる  
(晴雨に拘らず實施)

二 御親閲の次第左の如し

- |         |                          |        |             |
|---------|--------------------------|--------|-------------|
| 一 臨     | 御(喇叭「氣を付け」吹奏)            | 五 萬歳三唱 |             |
| 二 敬     | 禮(喇叭一聲吹奏)                | 六 敬    | 禮(喇叭一聲吹奏)   |
| 三 分列式   | (分列開始喇叭「前へ」吹奏)           | 七 還    | 御「君か代」奏樂    |
| 四 奉祝歌奉唱 | (奏樂)                     | 八 解    | 散(喇叭「解散」吹奏) |
| 三 主催    | 東京府外四縣(神奈川、埼玉、千葉、山梨)聯合とす |        |             |

四 服装は軍服を着用するものとす

但し雨雪天の場合は、外套雨覆を着用するも妨げなきも、頭巾を脱す

五 集合 當日午前九時三十分迄に、歩兵第一聯隊營庭に集合するものとす、右に基き當分會員參列に關し左の如く規定す

一 當日日本橋區分會は、一箇中隊を編成(二百名)する豫定  
二 各部は少くも左記割當人員を當日出場せしむるものとす

- |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 第一部 | 二〇名 | 第四部 | 三〇名 | 第七部 | 一〇名 |
| 第二部 | 七〇名 | 第五部 | 三〇名 |     |     |
| 第三部 | 三〇名 | 第六部 | 一〇名 |     |     |

三 各部は適宜の方法を以て、當日午前九時迄に、赤坂區檜町歩兵第一聯隊營庭に集合するものとす

四 第二部より分會旗を誘導し、前記時刻迄に歩一營庭に植立するものとす

五 前記二項に對する位置を指示する爲め、同時刻前迄に分會誘導員を營門附近に差出すものとす

六 參列者は當日晝食を携行するものとす



七第二項の人員を出場せしむる關係上、被服に不足を生ずること、被存につき、其不足軍服借用の爲、各部に於て委員一名を選定し、來る十二月十二日午前十時迄に分會事務所に御差出し相成たし  
追て右被服員、午前十時迄に御派遣無之場合は、出場人員は軍服着用參列出來得るものと判斷可致申添候

昭和三年十二月十日

日本橋區分會長 仲 萬次郎

各部長 殿

追伸、來る十二月十二日午後十一時より、翌十三日午前六時迄、日本橋區役所内に警備本部設置につき、貴部内分會本部員に其旨御傳達相成度候也

### 五 感 謝 狀

#### 感 謝 狀

曠古ノ御盛儀タル御大禮ニ方リ、貴下ハ帝國在郷軍人會日本橋區分會長トシテ

周到ナル計畫ノ下ニ數次ニ亘リ、御沿道並ニ區内ノ警備ヲ行ヒ、所期ノ目的ヲ達成セラル、之レ偏ニ分會員諸氏カ在郷軍人ノ本分ヲ守リ、規律節制ヲ重ンシ義勇奉公ノ精神ヲ發揮セラレタルニ依ルト雖、亦以テ貴下ノ指導宜シキヲ得タル結果ニシテ、其功勞洵ニ尠カラス、仍テ茲ニ深ク感謝ノ意ヲ表ス

昭和三年十二月十五日

東京市日本橋區長 正六位 川 島 一 郎

帝國在郷軍人會日本橋區分會

分會長陸軍騎兵中尉

從七位  
勳六等

仲 萬次郎殿

#### 感 謝 狀

曠古ノ御盛儀タル御大禮ニ方リ、帝國在郷軍人會日本橋區分會員ハ、數次ニ亘リ御沿道並ニ區内ノ警備ニ當ルヤ、貴下ハ分會員トシテ之ニ參加シ、常ニ規律節制ヲ重ンシ、克ク其本分ヲ守リ、區内ノ諍謚ヲ保持シタリ、其功績洵ニ尠カラス、仍テ茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

昭和三年十二月十五日



東京市日本橋區長 正六位 川島 一郎

殿

感謝狀

殿

聖上 御一代ノ御大禮ニ際シ、當分會員トシテ行幸啓ノ御沿道御警衛申シ上ケ  
尙當局ト協力シテ、連日連夜、區内ノ警備ヲ擔當シ、區民ヲシテ、安ンシテ  
奉祝ノ誠意ヲ達セシメタリ、仍テ顯著ナル其功績ニ對シ、感謝ノ意ヲ表ス  
昭和三年十二月十五日

帝國在郷軍人會日本橋區分會長

陸軍騎兵中尉

從七位  
勳六等

仲 萬次郎

感謝狀

帝國在郷軍人會日本橋區分會

御大禮ニ際シ、協心戮力、克ク警戒警備ノ事ニ盡瘁シ、勞效尠カラス、仍テ茲

ニ感謝ノ意ヲ表ス

昭和四年一月三十一日

內務大臣 從三位勳二等 望月 圭介



御大禮奉祝と區民

日本橋區青年團之部



日本海軍青年團

大正十三年

### 日本橋區青年團

昭和三年十月三十一日 川島區團長は各分團長宛左記通牒を發す

左記

京都市行幸啓奉送の件

天皇 皇后兩陛下

來る十一月六日 京都市行幸啓に際し、本市聯合青年團に於ては、當日御奉送申上ることに相成り、本區團割當人員百五十二名に有之候に就ては、左記の通り貴團參列人員數割當申候間、御多忙中恐縮に御座候へ共、何卒右御含みの上夫々御準備相成度得貴意候也

記

一各分團割當人員數

分團名	人員	分團名	人員	分團名	人員
龜井	五名	織物	二〇名	蠣三	一〇名
蠣一ノ四	二〇名	箱四	一〇名	橘町	一〇名



矢ノ倉	五名	若松	一名	藥研堀	五名
中洲	一名	松島	一名	南茅場	一名
常盤	四名	久松	一名	城東	一名
區團本部	三名	計一五二名			

二 集合場所と時間

常盤小學校、(日本銀行前) 六日午前一時三十分迄に集合のこと

三 服装

團服(本市制定の帽章及び徽章を着ること)

四 指揮者

總指揮者は木村理事之に當る、參加割當人員數二十名以上の分團は、其團員の中より指揮者一名を選定し置き、集合場に於て本部に申出てられたし、二十名未満の參加人員割當團は、集合場に於て適宜聯合して二十名毎に一名の指揮者を選定すること

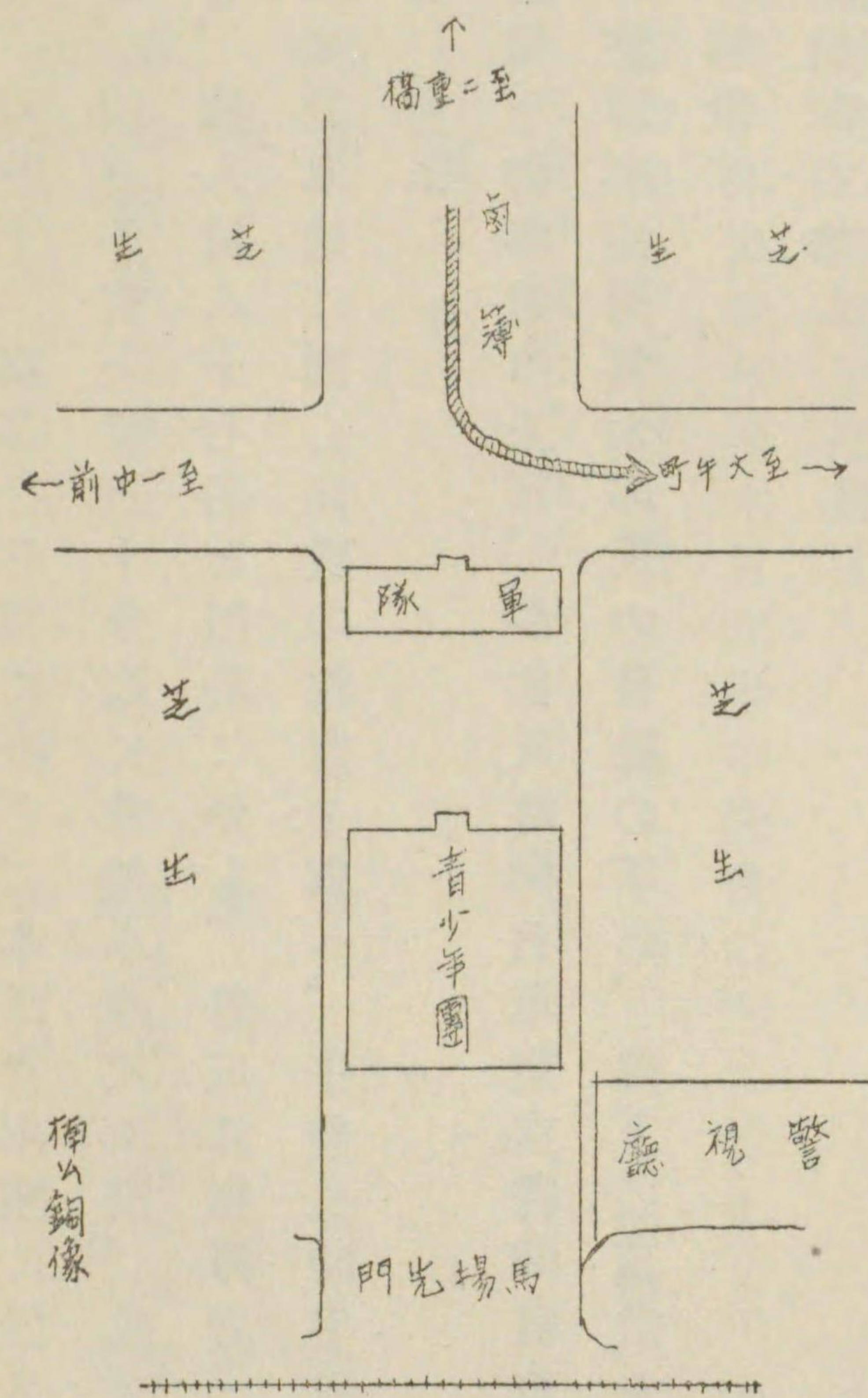
但し各指揮者佩用の腕章は、本部に於て用意す

五 團旗提灯等は一切携行せざること

六 午前二時分隊の編成を了し、直ちに指定地に向つて出發

備考

1. 踞座奉送の關係上、輕便なる敷物を用意するも差支なし
2. 塔列位置略圖





十一月六日

聖上 皇后 兩陛下 京都行幸啓に際し、本區青年團に於ては御奉送申上ること相成り、同日午前一時三十分迄に常盤小學校々庭に集合、午前二時分隊の編成を了し、總人員八十七名を四班に分ち、各班に指揮者一名を置き、總指揮者木村理事堵列奉送に関し諸般の注意を與へ、午前二時半隊伍整然として奉送地點馬場先に向ふ

午前七時鹵簿を御奉送申上げ、午前八時御召車東京驛御發車を合圖に、本市聯合青年團常務理事池園哲太郎氏の發聲の下に、陛下の萬歳を三唱し、聖體の恙なきを禱り解散す

當日參加團員左の如し

橘町分團	十名	箱崎四丁目分團	十名	織物分團	一名
矢ノ倉分團	五名	若松分團	十名	藥研堀分團	七名
城東分團	五名	久松分團	十名	常盤分團	五名
蠣三分團	六名	蠣一ノ四分團	十四名	松島分團	一名
本部	三名	計	八七名		

### 一 御大禮奉祝記念講演會

十一月十三日

本市聯合青年團と日本橋區青年團との合同主催の下に、日本橋高等小學校、有馬尋常小學校講堂に於て、午後六時半より御大禮奉祝記念講演會開催、折柄の降雨にも不拘、聽衆續々と詰めかけ、入場者凡そ七百名、靜肅に講演を聽き、嚴肅に鹵簿通過の映畫を拜觀す

當日の式次は、本區青年團木村理事の開會の辭に始まり、御大禮映畫第一報（東京の部）第二報（名古屋の部）第三報（京都の部）第四報（京都に於ける即位式の實況）並に大演習觀兵式の五巻の映畫を以て終り、午後九時半閉會す

順次

- 一 開會の辭 木村義治
- 二 挨拶 池園哲太郎
- 三 御大禮奉祝歌合唱 日本橋高等小學校 兒童二十名
- 四 講演「若き日本の誇り」 文學博士 中村孝也
- 五 映畫御大禮の實況



一一 表彰式

十一月二十六日 御大典を好期として、午後六時半より、有馬尋常小學校講堂に於て、本區青年團員の表彰式を舉行せり、表彰者三名

式次

- 一 君か代
- 二 令旨捧讀
- 三 開會の辭
- 四 表彰狀授與
- 五 團長訓示
- 六 表彰者總代答辭
- 七 閉會の辭

二唱

川島團長

齋藤副團長

大塚照三郎

木村理事

表彰狀

若松町青年分團

副團長 大塚照三郎

右者昭和三年七月十六日、神奈川縣三浦郡初聲村ニ於テ、日本橋區若松町青年分團主催天幕生活經營中、和田海岸ニテ游泳ノ際、當地小學校女教員小野賀陽並ニ女兒童新倉なみ、ノ將ニ溺レントスルヲ、勇敢ニモ藥研堀青年分團副團長福岡愛次郎ト協力、遂ニ小野女教師ヲ假死ノ狀態ヨリ、新倉なみヲ危急ノ場合ヨリ救助シタルハ洵ニ奇特ノ至リナリ、仍テ別紙目錄ヲ添ヘ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和三年十一月

東京市日本橋區青年團

團長 川島一郎

表彰狀

藥研堀町青年分團

副團長 福岡愛次郎

右者昭和三年七月十六日 神奈川縣三浦郡初聲村ニ於テ、日本橋區若松町青年分團主催天幕生活經營中、和田海岸ニテ游泳ノ際、當地小學校女教員小野賀陽並ニ女兒童新倉なみノ將ニ溺レントスルヲ、勇敢ニモ若松町青年分團副團長大



塚照三郎ト協力、遂ニ小野女教師ヲ假死ノ状態ヨリ、新倉なみヲ危急ノ場合ヨリ救助シタルハ洵ニ奇特ノ至リナリ、仍テ別紙目錄ヲ添ヘ茲ニ之ヲ表彰ス  
昭和三年十一月

表彰状

東京市日本橋區青年團

團長 川島一郎

中洲町青年分團

正團員 川瀬金二郎

右者資性温厚篤實、業務ニ勉勵シ、克ク團員トシテノ面目ヲ發揮シ、夙ニ町民ノ敬愛ヲ受ク、又昭和二年一月以來、町内少年團ヲ組織シテ之カ智育德育體育ノ向上ヲ計リ、事業着々見ル可キモノアリ、仍テ別紙目錄ヲ添ヘ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和三年十一月

東京市日本橋區青年團

團長 川島一郎

十一月二十七日 天皇 皇后兩陛下 京都より御還幸啓遊はさるゝに就て、團長は本市聯合青年團の通達に基き、左の通牒を發す

京都より還幸啓堵列奉迎に關する件

天皇 皇后兩陛下

來る十一月廿七日 京都より還幸啓あらせらるゝに際し、本市聯合青年團に於ては、當日御奉迎申上る事と相成り、本區團割當人員一五二名に有之候に付、左記の如く貴團に奉迎參列人員割當候條、御多忙中恐縮に御座候へ共、何卒御參加御奉迎相成様御取計被下度此段御依頼候也

左記

一各分團割當人員數

龜井	五名	織物	二〇名	蛸三	一五名	蛸一ノ四	二〇名
箱四	一〇名	矢ノ倉	五名	若松	一五名	藥研堀	五名
中洲	一〇名	南茅場	一〇名	常盤	四名	久松	一〇名
城東	一〇名	橘町	一〇名	本部	三名	計	一五二名



二 集合場所並時間

常盤小學校々庭（日本銀行前）當日午前九時三十分迄に集合のこと

三 服装

團服（必ず本市制定の帽章及び徽章佩用のこと）

但し帽章及び徽章佩用せざる時は、参加を拒否せらるゝに付、特に御注意相成りたし

四 指揮者

總指揮者は木村理事之に當る、尙ほ三十名を以て一班とし、指揮者一名を置く、當日集合場に於て聯合の上各班を組織し、指揮者選定のこと

但し指揮者佩用の腕章は區團本部に於て用意す

五 團旗は携行のこと

六 集合場に到達後、直ちに参加人員を本部に報告相成りたし

七 午前十時各班編成人員點檢を了し、常盤小學校出發

八 奉迎時間の都合上、辨當を各自持參するを便とす

以上

右の要項により、本區青年團に於ては、本市聯合青年團として、馬場先門内道路上に跪座して御奉迎申上く、参加人員六十一名

内 譯

若松分團	二名	箱四分團	四名	城東分團	八名
藥研堀分團	三名	蠣一ノ四分團	十二名	蠣三分團	十二名
橘町分團	七名	南茅場分團	十名	本部	三名

當日午前九時三十分迄に常盤小學校々庭に集合し、同十時各班編成を終り、本區團木村理事總指揮者の任に當り、服装點檢を了へ、指定地にて奉迎す、午後四時十五分鹵簿宮城に入るに及び、池園市聯合青年團常務理事の發聲により、萬歳を三呼し解散す

十二月十三日 御大禮東京市奉祝會場上野公園に行幸啓遊さるに際し、本區團員は區内御道筋に堵列奉迎し、奉祝の誠意を表し奉り

一 白木屋角	南茅場分團	約	二〇名
一 〃 交叉點	蠣一ノ四分團	約	二五名
一 村井銀行前	箱四分團	約	二〇名



一 瀬戸物町ニンベン角	織物分團	三一名	蠅	三	二〇名
一三越横道路	龜井分團	一五名			
一本石町交叉點並角	若松分團	二〇名	橘町分團	二〇名	

合計 一七一名

尙市聯合青年團は代表者を上野公園式場内に於て、鹵簿を奉迎送せしむることとなり、本區團よりは若松分團副團長大塚照三郎氏總指揮者となり、代表者四十六名を率ゐ、午前六時半式場に向ひ、午前十一時半散會す  
同日 本區青年團は市聯合青年團主催の、奉祝提灯行列に参加す、團長は豫め市聯合青年團の通達に基き左の草案を發す

記

一期日 昭和三年十二月十三日(東京市奉祝會當日)雨天順延  
二集合場

(イ) 第一集合場 靖國神社(九段)  
麴町區、神田區、牛込區、本郷區、下谷區、集合

(ロ) 第二集合場 芝公園  
京橋區、芝區、麻布區、赤坂區、四谷區、集合  
(ハ) 第三集合場 深川公園  
日本橋區、淺草區、本所區、深川區、集合

三順路 第三會場の部  
永代橋—茅場町—日本橋—京橋—馬場先—宮城前  
日本橋區青年團の部  
▼箱崎小學校に四時半迄に集合、深川公園に至る  
▼歸路 宮城前—行幸道路—吳服橋—常盤小學校々庭—解散  
四行進開始 各會場行進開始時間は午後六時半  
五參加人員 人員制限なし、奉祝の誠意を表示するため成る可く多數團員の參加を希望す  
六服裝 別に何等制限なきも、可成團服洋服を着用するを便とす、和服も亦差支なし



七團旗 區團旗は持參す、分團旗は持參せず、高張一對は區團にて持參のこと

以上

十二月十三日 午後四時半箱崎小學校々庭に集合し、五時出發、第三會場深川公園に至る、總指揮者は木村理事之に當る、參加團南茅場、蠅一ノ四、蠅三、箱四、橋町、常盤、東華、城東、阪本、箱崎の各分團總員凡そ三百名、深川公園にて他區團と合し、深川、日本橋、本所、淺草の順序にて宮川講師指揮の下に宮城前に向ひ、樂隊に君か代を吹奏せしめ、陛下の萬歳を三唱して常盤校庭に歸る、木村理事挨拶の後、齋藤副團長の發聲の下に、再ひ陛下の萬歳を三唱して午後八時半散解す

### 三 御大禮奉祝御親閱

十二月十五日 曠古の御大典に際して、我か青年團は御親閱の光榮に浴す、今其當時の有様を委しく物語る爲めに、参考として十一月二十九日發市聯合青年團の御親閱要項を書き記すことゝなす

#### 大禮奉祝御親閱要項

昭和三年十一月二十九日  
東京市聯合青年團

#### 第一 時日及場所

一 昭和三年十二月十五日 午後二時宮城前廣場に於て御親閱あらせらる (晴雨に拘はらず實施せらる)

#### 第二 御親閱の次第

一二重橋正門 出御

「氣を附け」 (喇叭)

「君か代」 奏樂

二玉座着御

御前に於て知事最敬禮 (喇叭一聲)

一同最敬禮

三分列式

(本團は約五百五十人參加)

知事出場人員及御親謁を願ふべき旨奏上

分列開始

(喇叭二聲)



分列

奏樂

四奉祝歌

(女學校及女子青年團)

五萬歲

六還御

知事御親閲終了の旨奏上

還御

「君か代」

奏樂一同最敬禮

第三 主催

一東京府外四縣(神奈川、埼玉、千葉、山梨)連合主催とす

第四 出場團體陪列陪觀又は參列者及本團出場者

一御親閲に出場すべき團體の種類左の如し

在郷軍人會

專門學校以上にて特に願出てたる諸學校

中等學校

高等女學校

青年訓練所

男子青年團

女子青年團

二御親謁に陪列、陪觀又は參列を差許さるべきもの左の如し

總理大臣、文部大臣、陸軍大臣各省次官、文部陸軍兩省局課長、貴衆兩院議員、市區町村長、支廳長、府縣會議員、東京市會議員、郡市在郷軍人分會長、縣郡市區青年團長、參加學校長、參加青年訓練所主事、參加青年團長、三本團より出場すべき人員は總員三千五百五十名にして(内約五百五十名は分列に參加す)市區分團よりの出場區分左の如し

1. 分列團(分列に參加するものにして一大隊五中隊編成)

イ市團

市團旗(旗手共)

講師一名

中隊長及嚮導幹部十名(青年團關係者に依囑す)

ロ區團



區團旗（旗手共）

其區團の分團數に應ずる正團員（年齢十七歳以上二十五歳以下の者）

ハ京橋區帝國興信所分團

喇叭鼓隊一隊

2. 整列團（分列に参加せざるもの）

イ市團本部 幹部二十四名

ロ各區團（區團本部及分團）より出場すへき人員割當其他左の如し

麴町	九三	神田	一六五	日本橋	一七五	京橋	二二七	芝	三二五
麻布	二一九	赤坂	一〇九	四谷	八五	牛込	一六六	小石川	一九九
本郷	一三三	下谷	二六二	淺草	二八二	本所	三〇六	深川	二〇八

備考

一 本人員中には區團本部の幹部十名以内、分團の幹部分團數と同數以内喇叭鼓隊又は喇叭手十七名以内及分團旗の旗手を含むものにして、他は十七歳以上二十五歳以下の正團員、又は之に近邇するものを選出するものとす

二 區團長分團長等は前記第四により特別に取扱はるゝ筈

ハ分團旗を有するものは之を携行す（旗手は前項人員中に含む）

ニ 區團編成の要領其他

一 各區團には總指揮者一名の外、區團を適宜に區分し（成るべく五十人内外）之に指揮者を附すること

二 區團内にては狀況により成るべく服装の似寄りたる者毎に班別するを可とす

三 各區團の小集合場より、芝公園競技場に至る間の行進隊形は、四列側面縦隊とし、先頭に喇叭鼓隊又は喇叭隊、次に分團旗團の集團、其次に分列團參加者、其の後方に整列團參加者の順序を以て行進するを便とす

四 總ての運動及敬禮等は、區團總指揮者の命令及號令を以て單位とす

第五 敬禮

一 二重橋正門出御と同時に、軍樂隊は「君か代」奏樂、諸團體は玉座の方に面し不動の姿勢を取り、團體外にある者は脱帽最敬禮をなす



## 第六 服 装

一 出場青年團員の服装左の如し

### 1. 分列團

本團標準團服（第一種帽にて外被を用ひず）に卷脚絆を着用す（腕章を附せず）

### 2. 整列團

分列團に同じ、但し都合により各團現用のものを代用することを得

二 團體外の者（前記第四の者）の服装左の如し

團服又はフロックコート若くはモウニングコートを着し、帽子は團帽又はシルクハット若くは黒山高帽とす

三 雨天の際は雨覆を着用するものとす、但し頭巾を冠らす

## 第七 集 合

一 各府縣諸團體は定時までに靖國神社其他の場所に集合し、隊伍を整へ晝食を終りたる後、宮城前所定の位置につく

二 本團は午前九時二十分までに、芝公園競技場に集合し（府下郡部青年團は芝

公園東照宮傍に集合す）午前十一時二十分出發の府下郡部青年團に續行し、

分列團は和田倉門内に、整列團は宮城前廣場（二重橋—櫻田門間道路の東方芝生）に至り整列す

三 各區團は成るべく区内最寄の地點に集合し、前項第四の編成を終り、午前九時二十分までに芝公園競技場に到着し、分列團と整列團とを區分し、各定位に着かじめたる後出場總人員（分列團と整列團とを區分し）及出場團旗數を直ちに本團係員に報告するものとす

## 第八 退 散

一 各府縣各團體は御親閲終了後（御親閲時間約一時二十分）指定の順序に所定の道路を経て團體毎に退散す

二 本團は各府縣各團體の退散後、各區團毎に便宜の通路を経て退散す

## 第九 其他の事項

一 出場者は携行容易にして、且つ攝取簡易なる辨當を携行するを要す、又輕便なる食料を衣囊内に携行するを便とす

集会場には湯茶の設備あるも水筒を携行するを便とす



二 出場者の選定及服装に關しては十分なる顧慮を拂ひ、殊に健康に注意するを要す

三 區團内に團外者の絶對に紛れ込まざる様、各區團に於て充分取締法を講ずること

四 喇叭鼓隊及喇叭隊は行進間の外演奏することなし

五 來十二月六日東京府主催にて豫行を行ふ（本團は分列團のみ參加す、本件に關しては追て通知す、尙來十二月二日（日）實施の本團のみの豫習は何等變更することなく既報の通り實施す）

六 分列團に關する細部事項は來十二月六日前項豫行の際關係者に指示す

七 整列團に關する細部事項に就ては、來十二月七日以後各區團總指揮者打合會議を開催す

八 御親閲に出場せる市區分團旗には、御親閲記念として竿頭に飾るべき記念綬を知事の名を以て下付せらるゝ筈なるも、其實費（甲種四圓、乙種二圓の二種あり、形狀は同一なるも乙種は永久の保存に堪へざるを以て、甲種を可とす）は市區分團の支辨を要するものを以て、各區團毎に記念綬下付希望分團

を取纏め、其の種類と共に來十二月六日までに本團に報告すること（主任者に於て取纏めて製作し、成るべく當日下付したき希望の由につき、必ず期日前に報告すること）

御親閲の際團旗を有せざる分團にして、將來作製の希望ある分團に對しては前項同様特に下付すべき筈に付、其旨を記し前項同様報告のこと

九 市區分團旗の寫しを當日前、宮内省及東京府に於て必要に付、各區團は左記事項により作製し、區分團の分を取纏め來十二月十二日までに本團に提出のこと

1. 用紙は畫用紙八つ切とす

2. 圖は旗のみとし（竿頭及竿不用）紙の中央に横に適宜の大きを描き、原色に準じ色彩を施すこと

3. 紙の右上部に縦に團名（東京市某區青年團某區分團等）を書くこと

4. 二通の内一通は宮内省へ提出すべきものにつき、成るべく圖書の先生等適宜の人に依頼し丁寧に作製すること

十 各區團は區團總指揮者（實際の指揮に任ずるもの）の役名、氏名及住所を來



十二月三日までに、又約五十人を標準とし区分せる班の指揮者の役名、氏名及住所を來る十二月六日までに本團に報告のこと

以上

即ち十二月十五日午前七時半迄に常盤尋常小學校に集合し、總人員九十名を（内二十二名は分列團員六十八名整列團員）四班に分ち各班に班長を置く

第一班長	須田孝壽
第二班長	遠藤善次郎
第三班長	植村榮吉
第四班長	柳原三吉

午前八時編成を了り、木村理事總指揮者となつて所定の芝公園集合地に向ふ、此所にて分列團員と整列團員とに別れ、各々宮城前所定の位置に就く  
正二時 陛下御出御、約八萬五千の青年男女に閱を賜り、三十二集團の分列式を終つて、君か代吹奏裡に還御遊はさる、解散したるは午後四時半なりき

### 感謝狀

十二月二十五日附を以て川島團長より警備團員に對し左記感謝狀を發す

左記

### 感謝狀

殿

昭和御大禮ノ盛儀ニ際シ貴下ハ日本橋區青年團員トシテ行幸啓ノ御沿道御警衛ノ任ニ當リ、尙ホ當局ト協力シテ自發的ニ連日連夜ノ警備ヲナシ區民ヲシテ靜肅ニ奉祝ノ誠意ヲ果サシメタルハ功績洵ニ顯著ナリ 仍テ感謝ノ意ヲ表ス

昭和三年十二月十五日

日本橋區青年團

團長 川島一郎

### 四 御大禮中各分團の動靜概況

御大典中各分團員か一致協力して聊かも啣たすつふやかす、克く分團長の命に従つて或は堵列に警備或は行列に服したことは、今更ら言ふ迄もない、各分團



に於ても分團各自が自治的に計劃を立て、其遂行に努めた點は、分團長始め幹部諸員の勞は勿論なれど、團員各位が自治的精神を發揮した結果と思はる、特に團分中には、在郷軍人と提携して警備の任に當りしこの報告に接し、如何にも麗はしく感せられた、分團の記念事業として報告に接せしたのは、藥研堀青年分團の愛國貯金分會の設立である、同團に於ては此の曠古の大禮を記念するに、勤儉貯蓄、外債償還の趣意に基き、愛國貯金會の分會を設けることに一致し、西崎團長並に理事者か協議の結果、十二月八日愈々分會を設けることとなり、第一回勧誘の結果二百三十二名の會員を得、金額百拾圓に上つた、其他は報告に接せざるも、或は他にもあることと思はる、自治精神の發揮、在郷軍人と提携、記念事業の設立、御大典中は團員の活動見るもの多かつた

## 御大禮奉祝と區民

日本橋區女子修養會之部



### 日本橋區女子修養會の部

本區女子修養會は設立早々此の曠古の盛典に遭遇し、只管歡喜の中に終始せり  
十一月二十七日

天皇 皇后兩陛下

京都より諸典儀を終らせられ、恙かなく御還御遊はさるゝに就て、市聯合女子  
青年團指揮の下に、左記代表者を選出し、馬場先門内芝生に於て鹵簿の奉迎を  
なせり

左記

楓川分會幹事	長	澤	銀
全 正會員	飯	田	喜
全 全	金	子	菊
		枝	

十二月六日

御大禮御親閱の際、奉祝歌齊唱豫行の爲め、本會副會長水野世志氏三十二名を  
引率し、指定地宮城前楠公銅像附近に集合し、二時より五時半に至る迄豫行を  
なして散會せり



十二月八日 日本橋女子高等小學校に於て午後一時より  
御大禮奉祝記念講演會を開催す、出席會員約三〇〇名

一 お話 奈良島知堂先生

一 會員餘興

一 休憩

式次

一 開會の辭 木村常務理事

二 宮城遙拜

三 君か代 川島會長 唱

四 奉祝の辭

五 奉祝歌合唱 堀口女史

六 講演 女子師範教授

七 萬歳 三 唱

八 閉會の辭 青木副會長

十二月十三日

本市奉祝會上野會場に、兩陛下幸啓あらせらるゝに對し、本市聯合女子青年團員塔列奉送迎致すことに決し、本區よりは木内理事指揮者となり、鈴木きみ外二十一名式場所定の位置に就いて奉迎送す

十二月十五日

本府外四縣主催に係る御大禮諸團體御親閱奉祝歌齊唱隊に、本會代表として副會長水野世志指揮者となつて清水道子外三十二名參加す

當日午前九時三十分迄に日本橋女子高等小學校に集合し、十時出發、馬場先門より入場し、所定整列位置に至る、正午後二時より御親閱に移り、分列式後女子青年團は各女學校團と共に、所定の位置にて奉祝歌を奉唱し、午後四時半散會す



明治天皇御製

つくくと思ふにつけて尊きは

とほつみおやの御稜威なりけり

くもりなく世をたもてとて千早ふる

神のさつけし鏡なるらむ

ちはやふる神のおしへをうけつきて

人のこゝそたゝしかりける

昭和四年六月一日印刷  
昭和四年六月五日發行

〔非賣品〕

東京市日本橋區役所編纂

東京市日本橋區蠣殻町一ノ四

印刷者 片貝巳之吉

東京市日本橋區蠣殻町一ノ四

印刷所 集文社印刷所







558  
168



